

仕様書

1 名称

生活衛生情報管理システム用パソコン周辺機器の借受

2 貸借物品の規格及び数量

以下の製品又は同等品とする（同等品条件は別表1～3のとおり）。

No.	品名	規格等	数量
1	パソコン用 ディスプレイ	アイ・オー・データ製 LCD-AH221EDB-B、LCD-AH221EDW-B、 LCD-A221DB 又は LCD-A221DW	132台
2	パソコン用 キーボード	サンワサプライ製 SKB-SL31CBK	132個
3	パソコン用 マウス	エレコム製 M-K7BRBK/RS	132個

同等品で参加する場合、入札説明書に示した期限までに担当課へ同等・規格確認書（様式は入札説明書に記載のとおり）及びカタログ等、同等品条件を満たしていることがわかる資料を提出し、同等品であることの確認を得ること。なお、電子メールで提出する場合、札幌市競争入札参加資格に登録されている見積依頼用メールアドレス（物品・役務）から、担当課のメールアドレス宛に送信すること（1通あたり3MBまで。これを超える場合はデータを分割して提出すること。）。

3 貸借期間

令和7年1月1日から令和11年12月31日まで（60か月間）

ただし、本調達は地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約のため、発注者は、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、この契約に係る歳出予算について削除又は減額があった場合には、この契約を解除することがある。

4 納入期限

令和 6 年 12 月 27 日（金）

5 納入・検査場所

別表 4 のとおり

6 特記事項

- (1) 納入先の各課の担当者と連絡し、事前に納入日時等を打合せすること。
- (2) 納入後、不要な梱包材等は受注者が速やかに引き取ること。
- (3) 契約の履行確保のため、選定した製品のメーカー等出荷元からの出荷証明を求めた場合、出荷引受書の提出が可能なこと。
- (4) 賃貸借期間が終了し、再リース又は買取りを行わないときは、発注者の指示に従い、すみやかに貸借物品を引き取るものとし、貸借物品の引取りに要する費用は、受注者の負担とする。
- (5) その他不明な事項は担当課と十分な打合せをすること。

7 担当課

札幌市保健福祉局保健所食の安全推進課 全先

電話：011-622-5170

メールアドレス：shoku-kanshi@city.sapporo.jp

別表1 パソコン用ディスプレイ 同等品条件

・21.45型（Full HD1,920×1,080）程度以上の液晶サイズであること。
・LEDバックライトの光源を有すること。
・ADSパネル又はIPSパネル方式の液晶を有すること。
・概ね上下120°以上、左右140°以上の視野角があること。
・映像入力端子がHDMIであること。
・電源用のACアダプタが付属し、ACアダプタの電源コードは100VAC用で、日本国内向け平行2Pで差し込み可能であること。
・自立するスタンドを有し、上20°以上、下5°以上のチルト機能を有すること。
・Microsoft Windows 10及び11(64bit)に対応していること（使用にあたって他のソフトウェアのインストールが不要であること）。
・札幌市グリーン購入ガイドラインに沿った物品（エコマーク商品、グリーン購入法適合品、又は省エネ機器等；下記URL参照）であること https://www.city.sapporo.jp/kankyo/management/ems_torikumi/green.html
・長さ1m以上の電源コード、長さ1m以上のHDMIケーブル及び自立するスタンドが付属していること。
・5年間以上の保証期間があること。
・新品であること。

別表2 パソコン用キーボード 同等品条件

・JIS配列の日本語アイソレーションキーボードを有すること。
・テンキーを有すること。
・文字キーのキーピッチが18mm～19mmであること。
・インターフェイス（コネクタ形状）が有線USB Type-Cオスであること。
・USBバスパワーであり、長さ1m以上のケーブルを有すること。
・Microsoft Windows 10及び11(64bit)に対応していること（使用にあたって他のソフトウェアのインストールが不要であること）。
・新品であること。

別表3 パソコン用マウス 同等品条件

・光学式、レーザー式、IR LED又はブルーLED式センサーを有すること。
・左右ボタン及びホイール（スクロール）ボタンを有すること。
・利き手が左右どちらでも使用できる（左右対象の形状等である）こと。
・外形寸法（幅×高さ×奥行）が概ね60mm×40mm×110mmであること。
・インターフェイスがBluetoothV3.0以上（Class2以上）であること。
・電源が単3乾電池×1本であり、電池交換はマウス底面で行えること。
・Microsoft Windows 10及び11(64bit)に対応していること（使用にあたって他のソフトウェアのインストールが不要であること）。
・新品であること。

別表4 納入・検査場所

場所	課名	台数	連絡先
中央区大通西 19 丁目 WEST19 ビル	食の安全推進課	10 台	011-622-5170
	食品監視担当課	12 台	
	生活環境課	26 台	
	医務薬事課	18 台	
中央区北 12 条西 20 丁目 札幌市中央卸売市場青果棟	広域食品対策担当課	12 台	011-641-0635
中央区大通西 2 丁目 9 中央保健センター仮庁舎	中央区健康・子ども課	10 台	011-205-3356
北区北 25 条西 6 丁目 北保健センター	北区健康・子ども課	6 台	011-757-1183
東区北 10 条東 7 丁目 東保健センター	東区健康・子ども課	5 台	011-711-3213
白石区南郷通 1 丁目南 白石保健センター	白石区健康・子ども課	7 台	011-862-1883
厚別区厚別中央 1 条 5 丁目 厚別保健センター	厚別区健康・子ども課	4 台	011-895-5921
豊平区平岸 6 条 10 丁目 豊平保健センター	豊平区健康・子ども課	5 台	011-822-2478
清田区平岡 1 条 1 丁目 清田保健センター	清田区健康・子ども課	4 台	011-889-2408
南区真駒内幸町 1 丁目 南保健センター	南区健康・子ども課	4 台	011-581-5213
西区琴似 2 条 7 丁目 西保健センター	西区健康・子ども課	5 台	011-621-4247
手稲区前田 1 条 11 丁目 手稲保健センター	手稲区健康・子ども課	4 台	011-688-8598
合計		132 台	—

※機構再編等により、場所や課名は契約時から賃貸借期間満了時までに変更となる場合がある。